

戦後日本における戦死者祭祀の実態と役割

—静岡県S市を中心に—⁽¹⁾

池 映任

1. はじめに —「戦後」と「地域」から見えてくるもの—

近年、国家と靖国神社との関係に焦点を当てられたものが多い中で、戦後の地域社会に焦点を当てる研究が増え始めている。森下（2007）、坂井（2008）、横山（2008）、孝本（2009）⁽²⁾などの研究があるが、これらの研究の特徴は戦前の国家的慰霊システムだけでなく、戦後の地域社会における戦死者慰霊・追悼のあり方がどのように変容し、また、維持されているかに焦点を当てている点にある。地域社会における戦死者慰霊施設としては、戦死者の遺骨や遺品等を埋葬する陸海軍墓地及び忠霊塔等の墳墓、町村や学校などに設置された忠魂碑や記念碑などがあるが⁽³⁾、地域を対象とする研究はおのずとこれらの戦死者慰霊施設が対象となった⁽⁴⁾。

しかし、陸海軍墓地及び忠霊塔、忠魂碑等をめぐる多くの研究が靖国神社との関係性の中で、論じられており、それは戦前の靖国神社—護国神社—忠魂碑という図式の中で地域の戦死者慰霊を位置づけるものもあった。孝本は「戦後」と「地域」をキーワードとし、地域社会を建立主体とし、出兵兵士の慰霊碑に焦点を絞り、慰霊碑の建立動機や慰霊実態の分析を通して、戦後の戦死者慰霊の実証的研究を試みている。孝本は宮崎県では忠魂碑が戦前に建立されたものが多いのに対し、忠霊塔、慰霊碑などは戦後に多く建立されており、これは長野県と同様な傾向であると指摘する。また、建立の中心的な役割を果たしたのは戦前の在郷軍人会ではなく、地域遺族会と地域自治体であり、そこでは戦死者の慰霊が主眼に置かれていたことを述べている。こうしたことから、戦意高揚の目標として建立された戦前の忠魂碑と連続線上で捉えることはできなく、「戦後生き残った者が生き残ったことへの強い呵責の念と、戦争への怒りの感情、戦争責任を問う」ことが慰霊碑建立の動機となったと指摘している。そこから導き出された結論として、戦後建立された忠霊塔、慰霊碑などは戦前の靖国神社—護国神社—忠魂碑という連続線上で捉えられた枠組みとは建立当初から異質なものであったと述べている。

孝本の指摘通り、戦後建立された慰霊碑の名称、建立主体、建立の動機は変容せざるを得ない側面を持っていることは当然ではあるが、問われるべきものは、地域社会と地域遺族会がどのように慰霊空間を共有し、また、地域の人々の意識というべきものまで掘り下げていくことであると思われる。こうした作業を行う意義は地域の戦死者慰霊を靖国神社を頂点とする戦前の図式に還元しなくても、そこには、中央の靖国神社とは異なる形での様々な慰霊の形が存在することが予想されるからである。したがって、本稿では戦後、地域という問題意識を共有し、末端の地域社会という視点から何が見えてくるのか問いかけて行きたい。それを知り得る手がかりとして静

岡山 S 市に行われている戦死者に関わる慰霊祭を通して戦死者祭祀の全体像を把握し、それが戦前とどのようなつながりの中で変化してきたかを考察する。さらに、S 地域で行われる戦死者祭祀への行政の関与や宗教的問題についても言及し、地域における戦死者祭祀の実態と役割について検討したい。

2. 地域としての「S」市

調査地の S 地域は 1952 年から 1957 年にかけて、静岡県駿東郡泉村・小泉村・富岡村・深良村・須山村の 5 ヶ村が合併して駿東郡 S 町となり、1971 年 S 市となり現在に到っている⁽⁵⁾。S 地域は静岡県の東部にあり、箱根山、愛鷹(あしたか)山、富士山の山々の裾野に位置する町である。市内中心部には横瀬川が流れ、その周囲の平地に市街地が広がっている。S 地域の特徴の一つとして製造業が盛んで一人あたりの製造物出荷額が静岡県でもっとも多いとされるが、それは 1954 年 7 月、静岡県が先駆けとなり「工場誘致条例」を制定し、1960 年代に全国的に展開された工場誘致政策による。S 市でも積極的に工場誘致が進められた結果、トヨタ自動車工業の工場が着工した 1965 年には、トヨタのほか、矢崎電線、三菱レイノルズアルミニウム等が進出した⁽⁶⁾。工場誘致は急激な人口増加をもたらし、それに対応して公営住宅が建設されることになる。

S 地域のもうひとつの特徴として、日本国内の最大の自衛隊の実弾演習が実施されている東富士演習場が位置していることである。最近では、アメリカ国務省のキャンベル次官補の発言として、「沖縄の普天間飛行場の名護市辺野古沿岸部への移設に伴い、海兵隊のヘリコプター訓練の一部を、東富士演習場の一角にあるキャンプ富士に移す用意がある」と伝えられ、話題になった⁽⁷⁾。富士演習場は現在の G 市、S 市、K 町の二市一町にまたがるおよそ 8600 ヘクタールに及ぶ広大な軍事基地である。原型は旧日本陸軍の富士 S 演習場であり、一時期演習場として接收を解除されるが、占領下に再び接收されアメリカ軍の演習場となり、1968 年の返還後も引き続いて自衛隊富士学校の管理下に自衛隊及びアメリカ軍の演習場として利用され現在に至っている⁽⁸⁾。

1950 年代にまとめられた報告書⁽⁹⁾によれば、米軍による接收地域は民有地と国有地に分かれるが、全体の 63 %が民有地である。その中でも調査対象地域である S 市に関連するものは、全体の演習場接收地関係農家や耕作面積のうち、戸数が 31.7 %、耕作面積が 30.4 %を占めることになる⁽¹⁰⁾。とりわけ須山村は射撃方向前面にあり、流れ弾、誤射等による被害も大きく、また、地先の民有地を接收されたことから、相当の被害を受けた⁽¹¹⁾。1959 年には第一次東富士演習場使用協定が締結され、以後、現在まで第九次使用協定が締結されているが、それは常に対立や矛盾を孕んでいる。東富士演習場の存在は村財政には利益⁽¹²⁾を与えるが、耕作のためには演習場には入ることができず、日常生活には山火事や海の汚染など脅威や不便を強いているためである。さらに、より深刻な問題として、2010 年 12 月 4 日放送の NHK スペシャル「日米安保 50 年 第 1 回 隠された米軍」では東富士演習場の「104 訓練」の際に白リン弾のような危険な兵器が使われていることが放送され、これまであまり問題にされなかった本土における「隠された米軍基地」として関心を集めるようになった。沖縄県のような米軍基地の問題が静岡県では目立たないように見えるが、実態は必ずしもそうではない。1968 年の東富士演習場の返還の際の日本政府側の「共同使用」の提案は自衛隊の管理下に米軍の基地使用はこれまで通り維持されることとなった。

これにより、米軍の存在は目立たなくなっているが、2010年に米軍が日本側に事前に訓練を通告した日数はすでに300日を越している。地域のこうした状況が戦死者慰霊にどのような影響を及ぼしているのか、ほかの地域と比べ、どのような特徴を持つのかということを念頭におきながら、分析を進めることにする。

3. 表象される戦死者—墓、忠魂碑、記念物—

静岡県駿東郡S町編の『忠霊録』(1960)⁽¹³⁾によれば、西南戦争の1877年から1954年までのS市における戦死者は642名である。S市の最初の戦死者は西南戦争の時の大石鉄蔵であるが、戦死した一年後の1878年に佐野原神社の境内に招魂碑が建てられた。日清戦争においても1人の戦死者が出ており、日露戦争では静岡の歩兵第34連隊から28名の戦病死者が出た⁽¹⁴⁾。戦争が激化する中で多数の出征者や戦病死者が続出したため、彼らに対する盛大な葬儀が行なわれるとともに招魂碑・戦捷記念碑・表忠碑・忠魂碑・忠霊塔などの名称の記念碑が各地区に建てられた。こうした記念碑は建立場所の時代的変化が指摘できるが、招魂碑は時代的に最も早く、日清・日露戦争の時には戦捷記念碑や戦役記念碑が多く建てられる。また、S地域で忠魂碑が建てられるのは1930年代からであるが、これらの記念碑は神社の境内に建てられたが、のちに小学校の校庭などに移行している。記念物の揮毫は所属部隊の指揮官が揮毫したものが多く、建立主体は帝国在郷軍人会が圧倒的に多い。在郷軍人会は慰霊碑建立の中核をなしているとともに、日清戦争までなかった戦死者の葬儀にも参加するようになる。在郷軍人団体の参加は、市町村内部における在郷軍人団体認知の過程であるとともに、地域の公葬における軍事関係団体の役割を高めた⁽¹⁵⁾。戦前、在郷軍人会は軍事後援団体として作られたが、S市においては1904年につくられ、1910年には「帝国在郷軍人会泉村分会」「帝国在郷軍人会小泉村分会」として組織替えをする。戦前、在郷軍人須山分会では、年三回総会の開催と銃剣術の訓練、招魂祭の実施、入営者への送迎などが行われ、1939年「御召列車(おめしれっしゃ)」の通過の際は「奉迎送」のために動員の割り当てが在郷軍人会にも通達されたりもした⁽¹⁶⁾。このように在郷軍人会は戦死者祭祀に一定の役割を果たすと同時に記念碑の建立主体としても主導的な立場にあったと考えられる。

【表1】S地域における戦争記念物

	種類	場所	建立年代	建立主体	内容
東 地 区	招魂碑	原神社境内	1878		大石鉄蔵の招魂碑
	幟立		1905	泉村茶畑従軍軍人	日露戦捷記念
	碑		1906	泉村茶畑従軍軍人	明治三十七八戦捷記念
	忠魂碑	茶畑滝頭	1930	在郷軍人泉村分会	170名が刻銘1948年移転。 陸軍大将一戸兵衛揮毫
	忠魂碑建立記念碑	茶畑滝頭			
	殉職勇士之碑	茶畑滝頭	1951	元泉村在郷軍人有志	1939年茶畑の遭難者のため
	忠魂碑由来碑	茶畑滝頭	1974	東地区遺族会一同	

	平和之碑	茶畑滝頭	1990	傷痍軍人会	
西 地 区	忠魂碑	浅間神社境内	1941	帝国在郷軍人会泉村分 会	氏名が刻銘（157名） 戦没者の氏名が刻銘
	戦没者碑	浅間神社境内	1972		
	平和ノ碑碑文		1990		
	殉国者慰霊碑	伊豆島田	1992	S市傷痍軍人会	協賛郷友会
	殉国者慰霊碑	伊豆島田	1993	伊豆島田区遺族会	
	平和之碑	石脇 今里	1993	堰原区遺族会 英霊にこたえる会	石脇出身戦没者の氏名を刻 銘
富 岡 地 区	戦捷記念碑	今里	?		
	表忠碑	生霊神社境内	1917	在郷軍人会及び有志	日露戦役の記念、寺内正毅 書
	表彰碑	生霊神社境内	1929	富岡村分会	戦死戦病者の氏名が刻銘
	神風特別攻撃隊の銅 像	生霊神社境内	1945 1977	沼津市、富岡の有志	勝又富作（1944.10没） 勝又武彦（1945.5没）
	生霊神社 富岡生霊神社建設碑	生霊神社境内	1987	富岡村民 富岡地区区長会、 郷友会、遺族会など。	181柱を祀っている。 富岡生霊神社建設の経緯
深 良 地 区	支那事变戦没者 勇士供養塔		1940	富岡区長、村長ら	陸軍少将書
	戦没者共同墓地記念 碑	上原	1927	深良地区遺族会一同	戦没者共同墓地建設の経緯 忠霊塔から慰霊之碑へ（20 03）、133名が刻銘。
	慰霊之碑	上原			
須 山 地 区	戦役記念碑	浅間神社境内	1918		歩兵第34連隊長木村益三書
	戦没者共同墓地	鎮霊神社の傍ら	1951		
	鎮霊神社（忠霊塔） 須山地区英霊之碑	鎮霊神社境内	1995	鎮霊神社の奉賛会	戦死者の氏名を刻銘

*表1 S市史専門委員会編『Sの石造物 上・中・下』（1997～1999）や現地調査を元に筆者が作成した。

戦後になると、遺族会などにより市町村や区単位の慰霊碑・慰霊塔や平和の碑が新たに建立されるようになったのも特徴である。また、町村共同体あるいは遺族団体が主体となる。記念物の建立場所は、戦前は原神社、浅間神社のように地域に根づいた神社に建立されたが、戦後は生霊神社、鎮霊神社のように神社形式の慰霊施設と公民館の付近に建てられ、その周りに戦死者の集団墓地が作られたり、戦争記念物が立てられるのが特徴である。

周知のように、昭和20年12月GHQによって、「国家神道、神社神道ニ対スル政府ノ保障、支援、保全、監督並ニ弘布ノ廃止ニ関スル件」（神道指令）が出された。そして、翌年21年には各府県で公有地、学校敷地など公共敷地内に建立されていた忠魂碑の撤去、また、新たに建設する場合には公費の支出・補助の禁止、戦死者の公葬の禁止などが布達された⁽¹⁷⁾。つまり、政教分離が指示され、地域での戦死者慰霊についても戦前のあり方から多くの変容を遂げている。東地区の場合、1930年に東小学校に建てられた忠魂碑を1948年に竜頭公民館の付近に移転・再建するとともに一定の大きさのスペースが設けられ、慰霊の空間が確保されるようになる⁽¹⁸⁾。現在は忠魂碑の周辺には、忠魂碑建立記念碑、殉職勇士之碑（1951）、忠魂碑由来碑（1974）、平和之碑（1990）などが次々と建てられ、戦前の「伝統」を受け継いだ形で、新たな慰霊の空間として創設されている。

戦後に新たに建てられた慰霊空間として注目されるのは、深良地区の忠霊塔の例である。深良地区の忠霊塔は1927年に深良小学校の運動場の脇に建立されていたが、終戦直後、GHQからの処分を逃れるため、校庭の片隅に埋められた。その後、1953年に赤子神社境内に移設されたものを現在地に移設した経緯がある⁽¹⁹⁾。しかし、忠霊塔の老朽化が進み、倒壊の恐れがあるのも一因であったが、「地域住民や関係各位の要望を踏まえ、宗教とは関係なく戦争被害者に対する『慰霊之碑』建立事業の計画」を建てた。2002年に深良地区内関係団体の役員等で構成する「深良地区慰霊之碑建立委員会」を発足、事業実施の検討が始められ、東富士農事組合深良支部から500万円、S市深良財産区から200万円、深良地区区長会から50万円、S市遺族会から50万円、元遺族会長らの寄付により、2002年2月に「慰霊之碑」が完成する⁽²⁰⁾。「慰霊之碑」は正面忠霊塔部分を削り新設の石に「慰霊之碑」と彫ったものを貼りつける形で、忠霊塔から「慰霊之碑」に変わったのである。「慰霊之碑」の碑文には「戦争被害者の霊を慰めるとともに、深良地区の平和のシンボルとして慰霊之碑を建立した」と刻まれている。戦時中、戦艦を護衛する任務に当たっていた深良地区の羽田氏（1922生まれ、男）によれば、「忠霊塔の『忠』は、戦争に近い名前を思い出させるので、『慰霊ノ碑』にした」といった。また、深良地区だけは宗教者を呼ばないため、他の地区では違和感を覚えている人もいようであるが、独自の形を作り出しながら、慰霊祭を持続させている。

戦争に関わる記念物とともに戦死者を表象するのは戦死者の墓である。戦死者の墓は従来、陸海軍墓地あるいは地域における戦死者のみの共同墓地などが研究対象として取上げられ、戦死者の墓を特別視する傾向があった。しかし、坂井は神奈川県三浦郡葉山町の調査を通して戦死者を「家墓」⁽²¹⁾に入れたり、戦死者の墓に妻や子供を入れる事例を報告している。この事例は戦死者が普通の死者と同様の死者儀礼に戻されつつある点を報告しているため、興味深い。戦死者の墓は従来言われてきたような「家墓」があってもそこに戦死者を入れないで「家墓」よりも大きく建てる傾向にあることが指摘されてきたが、坂井の報告は戦死者の墓の特殊性の議論の中で、

通常の死者と同じような墓の形態に注目しているのである。このような観点から、横山の研究が参考になる。横山は夫の戦没した妻たちの 60 年後の語りから、妻たちが一番身近に夫を感じたのは、陸軍墓地・忠霊塔や靖国神社よりも家の中にある遺影、仏壇、村・家の墓地であると指摘する。1943 年のカダルカナル戦敗退後、戦死者の遺骨がほとんど還送されなくなると、陸軍墓地・忠霊塔は地域の遺骨慰霊の中心施設としての機能が果たせなくなり、遺族は村・家の墓地をより個別な慰霊の空間として認識ようになるのである。坂井が報告した事例は、横山の事例をさらに具体化した形として理解でき、これからは戦死者を「家墓」に入れる事例が増えてくることが予想される。

それでは、S 地域の墓制を簡略に述べた後、戦死者の墓の形態について見てみよう。明治以前の S 地域では土葬が一般的で、埋葬する墓は屋敷内にあるか、屋敷に隣接している所有地、それに近い田畑の中、あるいは所有している山のふもとなどにあった⁽²²⁾。しかし、明治以降の土葬⁽²³⁾には土葬計画証が必要で、そこで古い墓はそのままにして、新たにムラ(村)やモヨリ(最寄)⁽²⁴⁾ごとに共同墓地を作ることになった。明治に一斉に作られた共同墓地は家数が増えるに従って墓地が手狭になったために、戦後になって新たな共同墓地を作ったところも多い。この場合、古い方の墓をキュウボチ(旧墓地)またはキュウバカ(旧墓)といい、新しい方をシンボチ(新墓地)またはシンバカ(新墓)と呼び分けている。しかし、S 地域の墓のムラごとの共有の形態は異なる。たとえば、東地区の原では、明治ごろにすでに家のあった旧戸はシンバカを使うが、新しくできた新戸は、寺の墓を使用している。原のように、寺がその受け皿になる場合もあれば、東地区の茶畑のようにモヨリごとに共同墓地を作るところもある。一方、須山には、屋敷墓のほかにも廃寺となった天岳寺(現、祖霊社)の裏にキュウボチ、集落の南端にシンボチがある。S 市で唯一の神葬祭の村である須山のキュウボチには、明治以前の石塔が並んでいる⁽²⁵⁾。これに対して、シンボチの方は明治以降に設けられたものであるため、石塔には神道名が刻まれている。

上述したような S 市の墓制に基づいて戦死者の墓を大きく四つの形態に分けてみると、第一に、戦死者のみの共同墓地、第二に、寺院の門前に戦死者の墓が並列されている場合、第三に、キュウボチにある場合、第四に、モヨリの共同墓地にある場合である。この分類に従い、戦死者の墓をより詳しく見ていくと、第一の戦死者のみの共同墓地であるが、S 市では深良と須山の二ヶ所に「戦没者共同墓地」がある。須山の鎮霊神社は須山地区出身の戦死者の霊を祀った神社であるが、そばには戦没者共同墓地が設けられている。

第二は、寺院の中の戦死者の墓であるが、S 地域で仏教寺院は全部で 17 ヶ寺⁽²⁶⁾である。現在、戦死者の墓がある寺は下和田の専修院、今里の浄土院、葛山の仙年寺、千福の普明寺、桃園の定輪寺などである。寺院の中の戦死者の墓は葛山の仙年寺のように 1951 年以後から戦死者の墓碑が次々と立てられたものもあり、定輪寺のように戦前から戦死者の墓碑が建てられたところもある。戦後、これらの地域には「戦没者共同墓地」が設けられておらず、モヨリごとの旦那寺に戦死者の墓が建てられ、それがそのまま残されている形であると考えられる。

戦後日本における戦死者祭祀の実態と役割
—静岡県S市を中心に—

【表2】S市内の寺院と戦死者の墓の状況

所在(地区)	寺号	宗旨	開創	戦死者の墓の有無
佐野(東)	連光寺	時宗	1278~88年の間	戦死者の墓あり
佐野(東)	法雲寺	真宗大谷派	1624年	戦死者の墓あり
茶畑(東)	願生寺	時宗	1356年	なし
公文名(東)	光明寺	曹洞宗	1541年	未調査
麦塚(東)	東光寺	曹洞宗		未調査
深良	松寿院	浄土宗	15世紀	未調査
深良	西安寺	浄土宗	1492年	なし
深良	文明寺	曹洞宗	1582年	未調査
深良	興禅寺	曹洞宗		なし
深良	総在寺	法華宗	1996年	なし
千福(富岡)	普明寺	曹洞宗	1481年	戦死者の墓あり
葛山(富岡)	仙年寺	浄土宗	1479年	戦死者の墓あり
御宿(富岡)	荘園寺	浄土宗	1580年	なし
今里(富岡)	浄土院	浄土宗	年不詳	戦死者の墓あり
下和田(富岡)	専修院	浄土宗	年不詳	戦死者の墓あり
桃園(西)	定輪寺	曹洞宗	1430年	戦死者の墓あり
水窪(西)	長教寺	真宗大谷派	17世紀	未調査

第三に、キュウボチにある場合は比較的早い時期に戦死した場合である。富岡地区の上ヶ田に住む土屋氏(1941年生まれ、男)の聞き取り調査によると、祖父の祖父に当たる土屋順作が1904年に満州で戦死しており、キュウボチに墓碑を立てたという。戦死したときに国から下りた下賜金で田圃を買ったので、その恩を忘れることができず、キュウボチにもシンボチにも同じくお参りをし、また、遺族会の活動も積極的に行っているという。

第四に、モヨリごとの共同墓地に戦死者の墓を設けている場合である。富岡地区の小林氏(1937年生まれ、男)の旦那寺は荘園寺であるが、モヨリの共同墓地に戦死者の墓碑を立てている。父は1937年に中国で戦死しており、村葬を行い、すぐ墓碑も建てた。墓碑は生まれたばかりの小林氏が建てたことになっている。

戦死者の墓の形態は上記以外にもあると思われるが⁽²⁷⁾、S市の各地区の戦死者共同墓地または寺院の中の戦死者共同墓地の墓石は普通の死者より大きく、人々の目の付きやすいところに位置している点で戦死者の墓の特殊性が指摘できる。しかし、少ない事例ではあるが、写真1)と写真2)のように、戦死者が「家墓」に入っている事例もあり、普通の死者と同じ墓の形も現れつつある。写真1)は戦死者が「先祖之墓」に入っている事例であり、写真2)は戦死した義父の50回忌を迎えて、新しく墓を建てた例である。遺族の小林氏(1950年生まれ、女)によれば、「実家は御殿場だけど、墓を買って、実家から土をもらって来て50年の法事をやって、平

成5年くらいかなお祀りをして。平成17年に主人が亡くなっちゃってお父さんといっしょに入っている」と語ってくれた。



写真1) 戦死者が「先祖之墓」に一緒に入っている (2009年9月筆者撮影)



写真2) 戦死者と息子が合葬されている (2009年9月筆者撮影)

4. S市における戦死者慰霊の実践と継承

それでは、S市において戦死者の慰霊祭はどのように行われているのだろうか。【表3】は2009年度の調査に基づいてS市の遺族及び関係者が参加する戦死者慰霊祭を表してみたものである。

【表3】S地域と関りのある戦死者慰霊祭

	主催	開催場所	月日	宗教	参加行事
S市戦没者追悼式	S市	S市民センター	8月15日	宗教の色を排除	
東地区戦没者慰霊祭	区長会、郷友会	滝頭公民館	春分の日	神道式	
西地区戦没者慰霊祭	区長会、郷友会	二本松公民館	春分の日	神道式	
富岡地区戦没者慰霊祭	念仏講	坂上公民館	春分の日	仏教民俗	
	区長会、郷友会	生霊神社	秋分の日	神道式	
	区長会、郷友会	深良コミセン*	秋分の日	宗教の色を排除	
深良地区戦没者慰霊祭	鎮霊神社奉賛会	鎮霊神社	10月4日	神道式	秋の例大祭
				神道	
須山地区戦没者慰霊祭			9月中旬	宗教の色を排除	春秋の例大祭
				神道	
靖国神社			8月15日		万灯みたま祭
千鳥ヶ淵戦没者墓苑					
静岡県護国神社					

*コミセンはコミュニティーセンターの略である。

S地域で行われる戦死者慰霊祭はいくつかあるが、S市が主催する公式的な慰霊祭としては「S市戦没者追悼式」がある。毎年、S市民文化センターで8月15日に行われるが、武道館で行われる「全国戦没者追悼式」に合わせて同じ時間に「黙祷」が行われる。追悼式では市議会議長—県知事—郷友会会長の順に追悼の言葉が述べられ、献花—拝礼—謝辞—閉式の言葉—閉式の順に慰霊祭が進められる。宗教の色を排除した上での追悼式である。遺族が参加する以外にS市遺族会の当番区からも代表者二人の参加が義務付けられている。

一方、遺族会の活動の一環として遺族は靖国神社や千鳥ヶ淵戦没者墓苑、護国神社にも定期的に参加している。命日祭⁽²⁸⁾や個人的な参拝で訪れる場合も多いが、遺族会では当番を決めて慰霊祭などに参加している。たとえば、靖国神社では春と秋に例大祭が行われるが、二年に一回、秋の例大祭に参加している⁽²⁹⁾。また、千鳥ヶ淵戦没者墓苑には9月上旬、当番区から二人が行くことになっている。静岡県護国神社には春と秋の例大祭に参加するとともに、盆の期間である8月13日、14日、15日⁽³⁰⁾の間に行く。13日は第一祭で遺族会の会長らが参列し、14日は遺族の中で希望者がバスを貸切り、静岡県護国神社を訪れる。15日の万灯みたま祭には、遺族が献灯した提灯が参道の両脇を埋め尽くすことで有名である。このように遺族会は当番を決めて国家や市

などが主催する慰霊祭に定期的に参加している。

国家や市が主催する慰霊祭とは別に、五つの地区で行われる「戦没者慰霊祭」は、地区ごとに慰霊祭が行われる場所や日時、宗教の形態などが各々異なる。各地区で行われる慰霊祭は春分の日と秋分の日近くの日曜日に合わせて行なっているが、来賓や関係者が各地区の慰霊祭に参加できるように互いに日時をずらしている。慰霊祭が春と秋の彼岸の日であるため、遺族や関係者は慰霊祭の前後の日には必ず、戦死者とともに先祖の墓にも同じくお参りをする。彼岸以外にも、元旦、盆にも欠かさず、戦死者の墓にお参りをしている。S 地域では、50 回忌を「トリバライ」といい、これが終わると家のカミ（先祖）になり、死者供養がなされることはないといわれるが⁽³¹⁾、戦死者の場合、トリバライが終わった後も、死者供養が続いている家も多い。義兄が戦死した小林氏（1928 年生まれ、女）は、

「戦死者だけは何年でもおまつりしてあげなければ霊が静まらないんですよ。トイバライというのは亡くなって 50 年経つと永遠にやらないというんだけど、誰も死にたくて死んだわけじゃないんですからね」

と言った。また、父が戦死した稲氏（1940 年生まれ、男）は、

「一般の人の中では 60 年経ったからいいんじゃないかという意見もあるんだけど、私たちとしては 8 月 7 日、9 日、15 日は忘れてはいけない日なんですよ。慰霊祭をやらなかつたりしてくると、やっぱり人びとから忘れられるもので、60 年経とうが、70 年経とうが、やっぱり記憶に残してもらいたいというのがぼくらの本音ですけどね。何年経とうが気持ちが変わらないです」

と語る。こうした遺族の語りからは日本の死者儀礼の中で、戦死者を一般の死者と同じように祭祀を行い、また、その祭祀を完結させているとしても、遺族としては戦死者が非業の死を遂げたことを認識しており、そのような意識が地区の「戦没者慰霊祭」を維持させている。また、元郷友会の会長は富岡地区の慰霊祭の後、次のように語った。

「どこの国だって国のために死んだ人を祀ってもらっているんだから。同じ立場ですからね。戦争に行きたくていったわけではない。親兄弟が幸せになるために犠牲になっていったわけですから。国や兄弟や子どもとか幸せに暮らせるために嫌だけど戦争にいった。学校を卒業して女房も持たないで犠牲になったんだからわれわれ生きてる人は祀ってやろう、それが郷友会の趣旨だ」

この語りからは慰霊祭を行う動機として戦死者が「戦争の犠牲者」だという強い意識が根底にあり、「生き残った者が生き残ったことへの呵責の念」⁽³²⁾も内包されていると思われる。

それでは、各地区の慰霊祭の中の一つである富岡地区の慰霊祭を見て見よう。生霊神社⁽³³⁾で行われた「平成 21 年度富岡戦没者慰霊祭（生霊神社秋季祭典）」は 9 月 23 日に行われた。富岡地区では戦死者の慰霊祭を始め、浅間神社の祭り⁽³⁴⁾などは輪番制で回っている。2009 年度の慰霊祭の当番区は葛山であったが、葛山区は上条、中村、下条、中里、田場沢というモヨリに分けら

戦後日本における戦死者祭祀の実態と役割
—静岡県S市を中心に—

れている。これらの当番区はモヨリとも区とも呼ばれており、戦死者祭祀を行うための集団構成となっている。2009年は上条、中村、下条の三区が当番区であったため、2010年は中里と田場沢の二区が当番になる。しかし、葛山は現在六つの区が存在する。1970年に森脇団地が造成された後に区として組織されたが、この区は慰霊祭の当番区ではない。新しく出来た区であるため、戦死者がないだけでなく、富岡地区の古い行事には当番が回らないためである。その他にも慰霊祭の世話をする当番区は、昔からの六つの区が順番に行っている。

また、富岡地区では慰霊祭を円滑に行うために総33名で構成された実行委員会が設けられる。当番区の区長会会長が実行委員長となり、遺族会会長、郷友会会長、婦人会会長などが副委員長となる。そのほかに各区長会20名、郷友会副支部2名、婦人会3名、念仏講1名、事務局1名の委員と構成されている。こうして組織された実行委員会は準備のための連絡を取り合ったり、予算の執行について話し合ったりすることが任務となる。

一方、富岡地区の慰霊祭の予算は各区から集められた区費⁽³⁵⁾で大部分を賄っており、その以外にS市⁽³⁶⁾や社会福祉協議会からの補助金で運営されている。富岡地区では決められた予算で慰霊祭の当日参加者に配られる弁当や饅頭などを用意し、駒門駐屯地のラッパ隊⁽³⁷⁾や当番区へ謝礼を支払う。そのほかに「春季祭典」を主催する念仏講にも補助金を出している⁽³⁸⁾。「戦没者慰霊祭」の実行には、市の補助金とともに区の枠組みが大きな意味を持っており、予算の面においても各世帯からの集金された資金で慰霊祭が行われている点が注目される。

【表4】20年度富岡地区戦没者慰霊祭（生霊神社秋季祭典）合計収支支出席算書
収入の部 (単位：円)

項目	20年度決算額	付記説明
区助成金	500,000	富岡地区区長会会計より
補助金	150,600	市補助金104,400、社協（社会福祉協議会）46,200
雑入	77,195	貯金利息、玉串料
繰越金	245,238	前年度繰越金
収入合計	973,033	

支出の部 (単位：円)

項目	20年度決算額	付記説明
補償謝礼費	90,000	祭司料、自衛隊等
秋季祭典費	328,879	弁当、饅頭、供物、献花用菊等
春季祭典費	30,000	念仏講、供物、茶菓代

掃除費	50,000	当番区
借上料	15,000	放送設備設置ほか
煙火費	24,000	花火代
雑費	22,100	切手、消耗品、水道料
予備費	150,000	改修基金繰越入金ほか
支出合計	709,979	

*平成 21 年度富岡地区戦没者慰霊祭（生霊神社秋季祭典）実施要領（案）を参照

このような予算で準備された慰霊祭は、その始まりを知らせる打ち上げ花火が午前 7 時と 10 時に各 4 発ずつ 8 発が打ちあがる。そして、慰霊祭が行われる前には必ず、役員たちが戦死者の墓にお参りをし、生霊神社にも参拝をする。一方、忠魂碑の前で慰霊祭を行わず、公民館で慰霊祭を行う西地区では、慰霊祭を行う前に忠魂碑の前で参拝を行う（写真 3）。



写真 3) 忠魂碑参拝（2010 年 3 月 21 日西地区の戦没者慰霊祭，筆者撮影）

戦後日本における戦死者祭祀の実態と役割
—静岡県S市を中心に—



写真4) 西地区戦没者慰霊祭 (二本松公民館, 2010年3月21日筆者撮影)



写真5) 富岡地区戦没者慰霊祭 (陸上自衛隊駒門駐屯地のラッパ隊, 2009年9月23日筆者撮影)

神社の入り口付近では婦人会によって弁当⁹⁹⁾と紅白饅頭が配られる。神主は地元中里の神官が努めるが、須山の弟の神官も来る。時間になると、慰霊祭に参加する遺族や関係者は黒のスーツを着て厳粛な雰囲気の中で慰霊祭を待つ。司会は富岡所長が担当し、区長会の会長のことばで慰

霊祭が開始された。郷友会富岡支部長によって祭文が読まれ、郷友会会長による慰霊のことばが発せられた。次いで駒門駐屯地から陸上自衛隊のラッパ隊のラッパ吹奏があり、玉串奉奠に続く。玉串奉奠と来賓挨拶には、区長会長、遺族会長、S 市長、県議会議員、市議会議員などが参加していたが、西地区ではそのほかに S 市神社総代会会長、英霊にこたえる会会長、西地区夫人会長、消防団西分団長が参加している。

富岡地区の慰霊祭の際の S 市長の挨拶では「祖国に思いを馳せながら殉じた戦没者の犠牲が今日の日本の発展に繋がった」とし、「このように平和を享受できるのは礎となった御霊(みたま)のおかげ」だということが述べられた。続いて、市議会議員の挨拶では富岡出身の神風特別攻撃隊大和隊の一人として 1944 年 10 月レイテ湾で戦死した勝又富作(1925 年～1944 年)の「愛国美談」が語られ、その精神を受け継ぐことが強調された。

勝又は突撃の前に飛行機で「郷土訪問」に来ており、母校の富岡小学校と自宅を低空飛行しながら去っていったという。これが最後の挨拶だと知ったのは勝又が戦死した翌日の新聞報道であるが、勝又の華々しい戦果の報道に村中が沸いた⁽⁴⁰⁾。この報道を受けて、勝又の母校の校長先生は朝礼で、「諸君も身体を鍛え勝又少尉に続く立派な人になれ」と訓示したとされる。その場にいた瀬戸は少年航空兵に憧れを抱き、零戦の操縦機を握り、敵空母撃沈の輝かしい戦果を上げ、大きく報道されるのを夢に抱いていたという。そして、「低空飛行旋回の零戦と特別攻撃隊の軍神報道の強烈な刺激が人生に大きく影響した」と述懐している⁽⁴¹⁾。

勝又の「美談」に影響を受けたのは瀬戸だけではない。勝又と同期だったという小林氏(1928 年生まれ、女)は、日本赤十字社の従軍看護婦になろうと試験まで受けたが、親の反対でなれなかったという。その時の気持ちを勝又の気持ちと重なり合わせ、「死ぬことが絶対的に名誉だと思った」と語る。小林氏は戦後、勝又のことが気になって 2 回も鹿児島県の知覧に行っている。

戦死直後に勝又の実家の前には「第一次神風特攻隊大和隊故勝又富作君ノ生家也」という看板が立てられ、戦死から 4 ヶ月後の 1945 年 2 月に立像がつくられた⁽⁴²⁾。現在、勝又の立像は生霊神社の一番目立つところに立っているとともに遺品は陸上自衛隊の滝ヶ原駐屯地の資料館にも展示されており、誰でも勝又の功績を目にすることができる。勝又の死は同じ郷土で育った自分たちが果たせなかった「夢」と同時に、郷土さらに国のために命を捧げ、犠牲になったため、生き残った人々は「呵責の念」を感じつつ、慰霊祭に参加している。特攻隊員の勝又に関する共有記憶は「地域」の慰霊祭を通してより強固なものとなるのである。

歴史学者の一ノ瀬⁽⁴³⁾は日露戦争初期の広瀬武夫のような「全国の軍神」よりも日露戦争後の地域における「郷土の軍神」に注目している。一ノ瀬は「郷土の軍神が全国の軍神よりも身近な存在であり、ゆえに人々の心情に支えられ、郷土の人々より強い賛美、共感を獲得した」と分析しており、こうした郷土の軍神の影響力が太平洋戦争まで発揮し続けたと述べている。しかし、富岡地区の場合を見ると、「郷土の軍神」は敗戦後も再確認、再生産され、慰霊祭において具体的に再現されている。勝又の「郷土訪問」の話とともに「祖国の命運をかけ、愛機もろとも敵艦に体当たりして、桜花の如く散って」行った話は郷土の記憶として共有されており、「美談」として語り継がれているのである。

【表5】20年度富岡地区戦没者慰霊祭（生霊神社秋季祭典）の式次第 進行：富岡市市長

- (1) 祭儀開始のことば 実行委員長（区長会長）
- (2) 一同一拝
- (3) 修祓の儀
- (4) 降霊の儀
- (5) 献饌
- (6) 祝詞奏上 祭主
- (7) 祭文 郷友会富岡支部長
- (8) 慰霊のことば 郷友会会長
- (9) 追悼ラッパ吹奏 陸上自衛隊駒門駐屯地ラッパ隊
- (10) 玉串奉奠
①祭主 ②区長会長 ③遺族会会長 ④S市長 ⑤県議会議員 ⑥市議会議員ほか
- (11) 来賓あいさつ
①S市長 ②県議会議員 ③市議会議員
- (12) 撤饌の儀
- (13) 昇霊の儀
- (14) 遺族代表のことば 遺族会富岡地区会長
- (15) 一同一拝
- (16) 祭儀終了のことば 次期担当区長

慰霊祭によって共通の郷土の記憶が繰り返される中で、富岡地区の慰霊祭において興味深い点は、【表5】で見ると、慰霊祭の主体が区長会と郷友会が中心であることである。富岡の慰霊祭だけでなく、S地域における各慰霊祭の主体はほとんど区長会と郷友会が担っている⁽⁴⁴⁾。1958年のS町郷友会設立関係資料のなかの規約草案⁽⁴⁵⁾を見ると、「遺族であることが忘れられようとしている」との危機感にもとづき、「英霊の顕彰」、「戦争犠牲者国家補償の確立、未帰還者戦争受刑者遺骨送還に関する事項」などを主な事業として掲げている。現在でも郷友会の第一の目的は「英霊顕彰及び奉祭」となっており、その目的が設立当初と変わりはないが、結成当時は戦争経験のある郷友会の会員が慰霊祭に主導的に参加し、また、慰霊祭を主催していたと見られる。富岡地区の元郷友会長の勝又によれば、富岡地区では当初、郷友会が慰霊祭を主催していたが、10年くらい前から区長会と郷友会が合同で主催しているという。現在の郷友会員は戦争と関わりのない人が大部分であることもあり、区長会がより組織化されているため、区長会が中心になり始めているという。また、近年の経済的な問題もあり、郷友会が主体であった慰霊祭は区長会がその役割を担うようになったと見られる。

実際の慰霊祭において、郷友会と区長会は役割分担をしながら、慰霊祭の準備や祭典に参加している。たとえば、西地区では祭典委員長は区長会の会長が勤めるが、祭典の副委員長は区長会の副会長や郷友会の支部長が勤めるなどして役割分担をしている。郷友会員は区長会と区別をつけるかのように、黄色いジャンパーを着たり、「郷」と書いているブルーの法被を着て慰霊祭を手伝っている。

さらに、富岡地区の慰霊祭において注目すべき点は、慰霊祭の実行における行政との関係である。富岡地区の慰霊祭の場合、S市役所富岡支所が準備のための場所の提供や事務的な手伝いをしており、慰霊祭の当日には支所長が司会を務めている。東地区と西地区は別に支所を設けていないため、東西地区の遺族会の事務や慰霊祭の準備は主にS市の地域振興室が担当している。なお、郷友会の事務局もS市役所深良支所となっており、行政とのつながりが強い⁽⁴⁶⁾。以上のように行政の慰霊祭への関与は市職員の事務的な手伝いと市財政から慰霊祭の補助金が設けられていることが挙げられるが、慰霊祭は行政との緊密な関係の中で維持され、持続されていると言える。

5. おわりに

戦後、地域社会における戦死者祭祀の実態を把握し、地域の人々が戦死者祭祀にどのように関り、またどのように維持しようとしているのかについて探ってみた。それに基づいてS地域における戦死者祭祀の特徴を要約すると次のようである。

第一に、S地域における戦死者祭祀の場所は戦後新たな空間を設けるか、戦前の忠魂碑や忠霊塔を移転させ戦争に関する記念碑を集中的に建てる場合が多い。特に、戦死者の氏名が刻銘されている場所が慰霊祭の中心となっている。

第二に、慰霊祭の行事を主催する担い手は区長会と郷友会が中心であり、それを後押ししているのは行政である。戦後直後には郷友会が中心になって慰霊祭を行ってきたが、経済的な問題や戦争の経験のない人々が多くなるにつれ、求心力を失い、住民組織である区長会⁽⁴⁷⁾がその役割を果たすようになったと考えられる。郷友会と区長会は遺族と連携を保ちながら、慰霊祭の式典で代表として言葉を述べたり、祭文を読み上げるなど主導的かつ積極的に慰霊祭に参加している印象を与える。また、行政の慰霊祭への関与は市職員の事務的な手伝いと市財政から補助金を支援していることが指摘できる。慰霊祭の運営費は市からの補助金以外にも区長会の区費や各地区の共有財産を管理する団体からの補助金で慰霊祭が支援されており、地域の戦死者祭祀を維持する重要な財源となっている。地域の遺族が減っていく中で⁽⁴⁸⁾戦争の記憶をいかに継承していくかが地域の大きな問題となっていることも確かであり、その担い手としての区長会、郷友会、行政がそれぞれの役割を果たしながら、地域の戦死者祭祀を維持・継承していると言える。

第三に、裾野地域における戦死者の墓は戦死者のみの共同墓地、寺の共同墓地、家の墓地、モヨリの墓地の四つに分けられるが、各地区の墓制に基づいて戦死者の墓が作られたことである。戦死者の墓の特徴として家墓に入れなくて個人墓を立て、墓碑には戦歴が刻まれる傾向があるとともに、戦後建てられた戦死者の墓は集団性を帯びることが指摘できる。集団性を帯びる戦死者共同墓地の場合、家の墓地、モヨリの墓地より記念碑の意味を強く持っていると思われる。

それでは、このようなS地域の実態から見られる戦死者祭祀の役割とは何か。戦前は「ムラやマチの靖国」と理解されていた忠魂碑や忠霊塔は戦後、再建され又は新設された。忠魂碑の再建以外にも慰霊祭への市町村の関与の復活は戦後日本における政教分離の原則、またその実態があいまいなものになっていることを物語っている⁽⁴⁹⁾。忠魂碑や神社の前で市長や県市議が参加した上で、宗教儀礼が行われ、「英霊顕彰」へと重点が置かれることは地域の戦死者祭祀が靖国神

社や護国神社の体系に繋がるものとしての役割を果たしていると考えられる。地域における戦死者祭祀の論理は「戦争の犠牲者」であるという論理で一貫しており、孝本がいうような、「戦争への怒り、戦争責任を問う」行為とは距離があるように思われる。そこには、国内外からの政治的な関心の的になっている靖国神社とは距離を置いてはいるものの、内部に向けた戦死者慰霊のあり方であり、戦争の加害者であるという視点はない。東富士演習場で軍事訓練が毎日のように行われ、住民の安全問題が問われている中で、地域の戦死者慰霊の中でそのことが問題になることはない。慰霊祭を主催する側では陸上自衛隊駒門駐屯地ラッパ隊を招待し、その費用まで払っている。

岩田は「戦死者をめぐる靖国神社とのあいだに通低する『英霊』思想が、位牌という戦死者戒名を刻んだ表象のなかに浸透している」と指摘する（岩田、2010：78）。つまり、位牌や墓碑の「報国」「忠」「義」という単語にひそむ政治性をおのずから受容し死者を慰霊する日本人の日常的な心性が地域の戦死者慰霊に見え隠れしていることへの批判であると思われる。地域における戦死者祭祀は戦前と異なる形で現れているとしても、慰霊祭のあり方及び戦死者祭祀の継承や財政的な問題には戦死者に対する慰霊そのものよりも、政治的な側面がおのずと浮かび上がってくることを否定することはできないと思われる。

*本研究は日本学術振興財団の支援で2008年から2010年にかけて行った調査の成果の一部である。調査にご協力してくださったS市の関係者及郷友会、遺族の約20名の方々に感謝の意を申し上げる。

註

- (1) 本稿は旧真田山陸軍墓地の保存を考える会（2010年2月6日）、在日朝鮮人運動史研究会（2010年3月28日）の発表原稿を修正・加筆したものである。
- (2) 森下徹「戦没者の慰霊と追悼」『三田市史』6, 2007, pp.601 - 656, 坂井久能「三浦郡葉山庁における戦没者の記憶」『国立歴史民俗博物館研究報告』147, 2008, pp.465-520, 横山篤夫「戦没者の遺骨と陸軍墓地—夫が戦没した妻たちの六〇年後の意識から—」『国立歴史民俗博物館研究報告』147, 2008, pp.93 - 131, 孝本貢「戦後地域社会における戦争死者慰霊祭祀—慰霊碑等の建立・祭祀についての事例研究—」『明治大学人文科学研究所紀要』64, pp.87 - 97, 2009。
- (3) 森下前掲, p.601。
- (4) このほかに遺族によって建立された戦死者の個人墓碑もある。個人墓碑に関する先行研究は岩田重則「戦死者の祀り」『S市史研究』6, 1994, 村瀬隆彦「静岡陸軍墓地個人墓について」『東海の路—平野五郎先生還暦記念—』2002年3月, 「丸尾勉のふたつの墓—静岡陸軍墓地と浜岡の墓所—」『静岡県近代史研究』28, 2002年10月を参照すること。
- (5) 岩田重則「地域社会における『英霊』の記憶」『非業の死の記憶—大量の死者をめぐる表象のポリティクス—』2010, p.78。

- (6) S市史編纂専門委員会編『S市史 第5巻資料編近現代Ⅱ』1999, pp.1012 - 1014.
- (7) 2009年1月7日23日44分配信のTBSニュース。地元では行政と地権者団体が国に抗議の申し入れをするなど猛反発した。
- (8) 大串潤児「占領期における東富士演習場問題の展開」『S市史研究』3 - 9, 1997, p.91.
- (9) 「東富士演習場の実態調書」『小山町史 資料編 近現代Ⅱ』1955, pp.733-741.
- (10) 具体的には全体の演習場接收地関係の農家1,692戸、農耕作面積6,930反歩のうち、須山村300戸(17.7%), 1,579反歩(22.8%), 富岡村144戸(8.5%), 478反歩(7%), 深良村93戸(5.5%), 41反歩(0.6%)となる。
- (11) S市史編纂専門委員会編『S市史 第9巻通史編Ⅱ』2001, pp.163.
- (12) 須山のように演習場があるために、防衛施設庁から補助金が出て建て直された集会場も多い。
- (13) 『英霊録』は軍隊手帳、戦死の広報、部隊長の通信、本人からの手紙、戦友、肉親、友人の談話、弔辞、戸籍などから資料を得て調査されたもので、戦死者一人一人の履歴や戦歴が書かれている(S町役場編『忠霊録』S町役場, 1960)。
- (14) S市史編纂専門委員会編『S市史 第8巻通史編Ⅰ』2000, p.82.
- (15) 荒川章二『地域と軍隊』青木書店, 2001, p.81.
- (16) S市史編纂専門委員会編『S市史 第5巻資料編近現代Ⅱ』1999, p.986.
- (17) 孝本前掲論文再引用, p.88.
- (18) 須山地区のように戦前の忠魂塔以外に奉安殿などが利用され、新たな慰霊の空間が再創造される場合もある。
- (19) S市文化財保護審議委員会・S市教育委員会『深良地区の文化財めぐり』2009, p. 28.
- (20) 深良地区慰霊之碑建立関係(平成14年7月22日から平成15年6月23日まで)書類を参照した。「慰霊之碑」の左側に納骨堂2棟が作られ、129名の遺骨が収納された。
- (21) 坂井は「〇〇〇家之墓」「先祖代々之墓」「〇〇家」「南無阿弥陀仏」などと記されている墓標を「家墓」と記している。
- (22) S市史編纂専門委員会編『S市史 第7巻資料編民俗』1997, p.606.
- (23) 千福では土葬が1955年まで行われており、この時期を境に火葬が増え始めたという。
- (24) 村内の住民組織は近世部落に由来を持つ「大字」と、近代に入って行政が設定した「区」、大字より小さい生活単位や信仰上の結合である「最寄」(モヨリ)、さらに内部は10戸程度の「組」に分かれている。戦後、最寄が行政的な区とされたため、現在の行政上の単位では「区」の場合もあれば、それよりも小さいものもあり多様である。
- (25) 石塔の多くは近世中期以降のもので、神道に改宗する前なので戒名はすべて仏式である。
- (26) 17ヶ寺のうち浄土宗6ヶ寺、曹洞宗6ヶ寺とそれぞれ三分の一ずつ占め、その以外には時宗2, 真宗2である。
- (27) 静岡陸軍墓地を調査した村瀬によれば、日露戦争の戦死者の墓が家墓地に墓を立てられる一方で、静岡陸軍墓地個人墓、静岡陸軍墓地日露戦争合葬墓に祀られている事例を報告している。陸軍墓地や家の墓所にある同一人物の個人墓はこれまで検討されたことがないため、貴重な資料であると思われる(村瀬前掲論文, 2002年10月)。

- (28) 祥月命日祭といい、神社側は月ごとの戦没者の命日に遺族に葉書を出し、祭りを行う。「英霊」の名が読まれ、遺族には紅白の幣串が配られる。
- (29) S市遺族会会長の藤森氏(1947年生まれ、男)の聞き取り調査によるものである(2009年9月11日)。遺族会は各地区の会長とS市遺族会の会長がある。遺族会の会長は輪番制で任期は二年である。次期会長は当番区である富岡地区で選ばれるという。
- (30) S市の盆の期間は、富岡地区は8月14、15、16日で盆の期間と重なるが、東地区、西地区、深良地区は8月1日、須山は7月末であり、厳密にいうと盆の期間ではない。
- (31) S地域では、最終年忌は50年で、トイバライとかトリバライなどと呼ばれている。これでひととりの供養は終わったことになり、深良では「ホトケサンガトリバライ」などといって、以後「ご先祖様」として供養するという。また、茶畑や富沢ではこれで、「ホトケサンではなくなり、神さんになる」という(『S市史 第7巻資料編民俗』1997, p.605)。
- (32) 孝本前掲論文。
- (33) 富岡の生霊神社と須山の鎮霊神社は正式に神社庁の登録された神社ではない。
- (34) たとえば、中里にある浅間神社の宮世話人は昔からの五つのモヨリから一人ずつ選出されており、祭礼の世話は当番制で行う。
- (35) 区費は各世帯から前期と後期に分けて800円ずつ徴収される。集められた区費は富岡地区の5大事業である慰霊祭、体育祭、さくら祭り、夏祭り、コミュニティ祭りの運営のために使われるという(富岡支所長)。
- (36) S市の慰霊祭補助金の事務事業マネジメントシート(2008年3月作成)によれば、毎年各地区で行われる慰霊祭補助金として46万円が策定されている。S市は慰霊祭補助金以外にも、傷痍軍人会補助金、遺族会補助金のなかにも各地区の慰霊祭にかかる予算を策定している。
- (37) 駒門駐屯地のラッパ隊に依頼をしている地区は東、富岡、須山の三地区である。
- (38) 慰霊祭の予算は各地区ごとに異なっており、須山地区の場合、村の共有財産を管理する須山振興会から補助金が出ている。
- (39) 弁当は200人分が準備される。遺族100、婦人会5、実行委員25、郷友会20、招待者30、予備が20である。弁当の数は参加人数の目安にもなるので記しておく。
- (40) 瀬戸能雄「空襲下のS」『文芸S』20, 1990, p.17。
- (41) 瀬戸前掲論文。
- (42) 岩田重則「戦死者の祀り」『S市史研究』6, 1994, pp.19-21。
- (43) 一ノ瀬俊也「日露戦後～太平洋戦争期における戦死者顕彰と地域—“郷土の軍神”大越兼吉陸軍歩兵中佐の事例から—」『日本史研究』501, 2004。
- (44) 須山地区の慰霊祭の主催は鎮霊神社奉賛会となっている。年に一度の慰霊祭を執り行うための総会のことを指すが、奉賛会の会員の大部分は郷友会のメンバーであるという(土屋氏、須山振興会の会長)。土屋氏によれば「(奉賛会は)郷友会が母体であって、その上に鎮霊神社の戦没者の祭典をしてくれる奉賛会というのがあって郷友会の会長をやると奉賛会の会長に自動的になる」という。
- (45) S市史編纂専門委員会編『S市史 第5巻資料編近現代Ⅱ』1999, p.934-936。

- (46) 深良支部の内部資料の「S市郷友会規約」から参照（2010年3月）
- (47) 区長会の主な活動はコミュニティ祭り，桜祭り，夏祭り，地区体育祭，生霊神社祭典などである（S市ホームページ）。
- (48) 静岡遺族会は静岡県内に48支部があるが，会員数は2006年度現在で約3000名であったが，2007年には125人が減少し，2814名となった（静岡市静岡遺族会『呼お母さん』2007，pp.10－11）。
- (49) 森下前掲論文。

*映像資料：

2009年1月7日23日44分配信のTBSニュース

2010年12月4日放送のNHKスペシャル「日米安保50年 第1回 隠された米軍」（午後9時15分～午後10時15分）

The Current State and Role of Memorial Ceremonies for the War Dead in Post War Japan: The Case of a City in Shizuoka Prefecture

Chi-YOUNGIM

Focusing on ceremonies for commemorating the spirits of the war dead performed in a city in Shizuoka Prefecture, the purpose of this paper is to examine how local communities and local war-bereaved associations share a common memorial space and how this space has changed since the pre-war period. Before World War II, it had been the task of the local chapter of the Imperial Military Reserve Association (*zaigo gunjinkai*) to organize these memorial services in the S region. In contrast, in the postwar period, the *Kyoyukai* veteran's association, the war-bereaved association, and the ward chiefs' committee in cooperation with the individual bereaved families are all involved in the preparations and carrying out of these services. In fact, the local administration provides organizational as well as financial assistance, and all of these three entities guarantee the maintenance and continuation of the memorial services.

A cenotaph built in the prewar period as well as a Shinto shrine serve as sites for consoling the spirits of the war dead. Religious ceremonies whose central aim is to honor the spirits of the departed as war heroes are conducted at these locations with the participation of prefectural assembly members. This indicates that the present system of memorial ceremonies for the war dead in the city investigated is deeply intertwined with the ceremonies performed at Yasukuni Shrine as well as those at the *gokoku* (state-protecting) shrines.